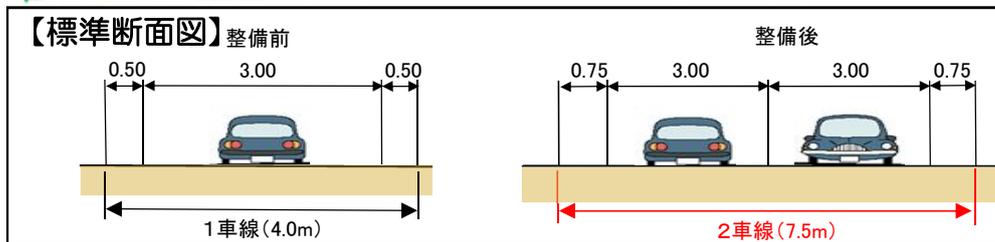


一般国道311号（賀田工区）

令和5年1月25日（水）

道路拡幅工事一部完成



《第三次緊急輸送道路の機能強化》

事業区間は第三次緊急輸送道路に指定されており、道路拡幅により災害応急対策時の人員及び物資等の輸送機能が強化されます。

《現道利用者の安全性・快適性の向上》

国道311号は、沿岸の集落を繋ぐ生活道路として広く利用されています。車道幅員を3.0mから6.0mに車線数を1車線から2車線に拡幅し整備することで、地域住民をはじめとする道路利用者の安全で円滑な交通が確保されます。

問い合わせ先
尾鷲建設事務所 事業推進室 道路・公園課
電話：0597-23-3533 FAX:0597-23-2576

